

お早く次へ回してください

大洗町議会定例会のお知らせ

3月3日(火) から13日(金) まで、第1回議会定例会を開催します。

皆さんお誘い合わせの上、傍聴にお越しく下さい。

また、議会ホームページにおいて録画配信を行いますのでご利用ください。

3月3日(火)	本会議 9:30	令和8年度施政方針、当初予算説明、議案審議等
3月4日(水)	本会議 9:30	令和8年度施政方針、当初予算総括質疑
3月5日(木)	本会議 9:30	町政を問う(一般質問)
	委員会 13:30	常任委員会審査
3月6日(金)	本会議 9:30	町政を問う(一般質問)
	委員会 12:30	常任委員会審査
3月9日(月)	委員会 9:30	常任委員会審査
3月10日(火)	委員会 12:30	常任委員会審査
3月13日(金)	本会議 9:30	常任委員会審査報告

町政を問う(一般質問)の概要

●3月5日(木)

議員名	発言予定時間	内容
関根議員	9:30~ 10:30	小中学校における性被害防止とその体制構築について
柴田議員	10:30~ 11:30	「終活情報登録伝達事業」による終活の積極的な支援を
勝村議員	11:30~ 12:30	今後の観光行政の未来と課題

●3月6日(金)

議員名	発言予定時間	内容
菊地議員	9:30~ 10:30	町内の介護保険 デイサービスの実施状況 後期高齢者医療に関して
石山議員	10:30~ 11:30	不登校生徒の対応と部活動地域移行の進捗について 新年度予算編成の基本方針について

場所 役場3階 議場

問合せ 議会事務局(内線301・302)



大洗町議会ホームページ

3月8日(日)原子力防災訓練の実施に伴う 戸別受信機の放送について

原子力発電所でトラブルが発生した事態を想定し、ご家庭の戸別受信機から屋内への避難(屋内退避)を呼びかける訓練放送を行います。

役場からの放送にあわせて「屋内退避」に取り組みましょう。

※「屋内退避」の終了の放送は行いません。

各自で屋内退避に取り組んでいただきま

したら、訓練は終了です。

放送日時 3月8日(日)9:00

屋内退避のポイント

- ①建物に入る前にチリやホコリを落としましょう
- ②建物に入ったらず洗いうがいをしましょう
- ③外気を遮断し、放射性物質の侵入を防ぎましょう

問合せ 生活環境課(内線246)



↑詳しくはこちら

令和8年春季全国火災予防運動 3月1日(日)~3月7日(土)~通電火災に注意しましょう~

通電火災とは

停電後、停電が復旧した際の再通電時に発生が懸念される火災をいいます。

主な要因

(地震発生時)

- ・転倒した家具の下敷きになり損傷した配線などに再通電し、発熱発火する。
- ・落下したカーテンや洗濯物といった可燃物がヒーターに接触した状態で再通電し、着火する。
- ・転倒したヒーターや照明器具(白熱灯など)が可燃物に接触した状態で再通電し、着火する。
- ・水槽が転倒し露出した観賞魚用ヒーターに再通電し、周囲の可燃物に着火する。
- ・再通電時に発生した電氣的火花により、漏れ出たガスに引火・爆発する。

(風水害発生時)

- ・家屋への浸水や雨漏りによる電化製品の基板等の損傷により、再通電時にショートが生じ発火する。
- ・コンセントに水分が付着し、再通電時にトラッキングが生じ発火する。

主な対策

(日頃からの備え)

- ・感震ブレーカーの設置



住宅用分電盤の機能充実

- ※漏電ブレーカー：漏電を検知し電気の供給を遮断する機器
- ※コード短絡保護機能：配線の損傷や短絡を検出し電気を自動で遮断する機能

(停電時・避難時の対応)

- ・停電中は電化製品のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く。
- ・停電中に自宅から離れる際は、ブレーカーを落とす。
※平時から忘れないよう、玄関ドアに「避難時ブレーカー断」等の表示をしておく。

(停電復旧時の対応)

- ・再通電時は、浸水などにより電化製品が破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くにないかなど、十分に安全を確認してから電化製品を使用する。
- ・建物や電化製品等には外見上の損傷がなくとも、壁内の配線の損傷や電化製品内部の故障により、再通電後、長時間経過したのちに火災に至ることがあるため、煙の発生やにおいなどの異常を発見した際は直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡する。
- ・浸水等により一度水に濡れた電化製品は使用しない。

問合せ 消防本部 火災警防課 火災予防係 ☎029-266-1119



春の火災予防運動